

令和3年度 第4回 長野市景観審議会記録

日時 令和4年2月4日(金)

午後1時40分～午後3時00分

場所 市役所第一庁舎 7階 第一・第二委員会室

出席委員 14名

赤羽委員、久米委員、榊原委員、高瀬委員、野口委員、羽藤委員、石黒委員、北村委員、篠原委員、土倉委員、湯本委員、渋澤委員、下崎委員

欠席委員 1名

稲葉委員

1 開 会

定足数の確認

2 会長挨拶

3 審 議

・第35回長野市景観賞の実施について

事務局：【資料1～3により第35回長野市景観賞の実施について説明（省略）】

委 員：去年、団体の選考について改正したが、どの部分が変わったのか再確認したい。

事務局：景観賞なので、活動対象や活動の成果物が景観的に優れている団体を表彰することとした。

委 員：あくまで何か景観賞に値するような物があるの団体ということではないか。

事務局：そのとおりである。

委 員：住宅部門を設けたり、選考する際の内部の基準のようなものである程度優遇する必要があるのではないかという意見が時々出ていたが、時間が取れなくて、しっかり検討はされなかったと思う。委員の皆様の住宅についての考え方みたいなものがあれば出していただいた上で、今年はどうするのか考えていく必要があると思う。

議 長：ざっくり建物ということになると、どうしても個人住宅が抜けてしまうということだが、事務局はいかがか。

事務局：それ程住宅の応募が多くないということと、実際他薦が来るが施主、所有者にお願いすると、辞退されるようなケースがあり、選考対象に住宅が余り出てこない状況である。

松本市は住宅の応募が多いというお話しがあったので、松本市に確認したが、何か特別なことをやっているという訳ではないとのことでした。現状の応募数を考えると、普通に部門分けせずに応募していただいて、もちろん点数が低ければ駄目なのだが、程々の点数にいるときには奨励賞に入れるとか選考の過程、議論の中で入れいくような形でよいのではないかと思う。

委員：松本市も住宅部門を設けずに、あくまでも同じ線で選んでいく中で住宅がたくさん出てきているというとか。

事務局：そのように聞いている。

委員：そういうことであれば、特別に枠を設ける必要はないかと思う。

委員：屋外広告物も対象であるので、改めて入れるというのはどうかとは思いますが、例えば毎年屋外広告物部門を設けて、毎年選んでいくには、数として難しいだろうと考えている。

屋外広告物部門を設けない場合、他の建築物などと比べられたときに、屋外広告物が単品で出されて、表彰されるという可能性がかなり現状だと低いと感じているので、例えば三年に一度は屋外広告物から一つ選ぶというようなタイミングを設けて、それまでに蓄積するというような方法は可能か。

良い屋外広告物を評価することで、真似をしてもらえるような方向性が出せればと考えている。

事務局：何年に一度というように枠としてキープするとなると、他の作品のタイミングもあるので、難しいと考える。

その時にしか応募しない人もいるので、そのタイミングはじかれてしまって、その後もう応募しないということになるのは適切ではないと考える。本当に良いものが出れば、受賞するというのが良いのではないかと事務局では思っている。

議長：何年かに一度屋外広告物を表彰できるようにという提案に対して意見はあるか。

委員：良い屋外広告物があれば、どんどん出していただくという方向性と、そういうものもきちんと評価していくという審査員の意識づけがあればよいのではないかと考える。

委員：長野市の長年の選考の傾向を見ると、小さな作品を出してもなかなか難しいと感じてしまう。

松本市はいろいろなジャンルに分けて、それぞれに賞をあげているが、そのように、もう少し賞をもらえる可能性が高いとか、大きな物件と選考のときに競わなくても評価してもらえる部門があると、応募しやすいのではないかと感じた。

事務局：果たして部門を分けてそこまで応募があるのかどうかと考えている。

部門分けしてしまうと例えば1作品しか応募がないとか、2作品しか応募がないということが、あり得ると考えているので、幅広く募集し

- て、本当に良いものだけを選ぶというのも良いのではないかと思う。
- 議長：屋外広告物にしても、個人住宅にしても数は少ないが応募があるので、決して皆様の選考の仕方云々ではないが、そういったところにも、もう少し広い視野で審査した方が良いのではないかと感じたが、それを含めて御意見いただきたい。
- 委員：リーフレットに住宅や屋外広告物も募集していることを目立つように表示すれば応募が増えるのではないかと思う。
- そういった中で、応募のあったものについては、正當に評価する体制を整えて、優れたものがあれば、ジャンルを問わず選考する形が良いと思う。
- 委員：部門があることで、応募しやすくなると思う。
- 審議会委員が推薦してもよいということなので、毎年1作品は出すというようなことがあってもよいのではないかと思う。
- 私は今まで出したことがないが、そういったことがあれば一生懸命良いものを探して出したいと思う。
- 委員：私も推薦したことがないが、応募数が少ないというのは、ハードルがとて高いのではないか。
- 推薦する時に何か用紙にいろいろ推薦内容を書かなければならないということはないか。
- 通りかかった道で、このお宅の外構は良いなと思えば、地図に丸をして出すぐらいの、そのぐらい軽いのか。
- 事務局：その程度で全く構わない。
- 事務局が住所を調べて、施主にお願いをするので、あそこにあるこういう和風の家、というだけしか書いていない応募でもよい。特に他薦は応募のハードルが低いと思う。
- 委員：若い人たちの間でインスタ映えといって写真を撮るのはとても流行っているので、あなたも町のインスタ映えの景色を応募しようみたいな形で、写真を撮影してそのまま応募できるような方法があると、自分のお店の宣伝も兼ねて応募したいという人は多くいると思う。
- 議長：皆様も、自分自身で応募していただければ、もう少しいろいろな作品が出てくるのではないかと思います、いかがか。
- 委員：我田引水で審査の時に言い張ってはいけないとは思いますが、少なくとも最低一つや二つは、自分で良いと思うものを推薦しても問題はないと思う。
- 屋外広告物についても、来年は5作品でも10作品でも出していただいて実績を作っていくとよいのではないかと思う。
- 少し大げさになるが、いよいよ長野の景観賞がどのようにあるべきか、一回大きく見直してもよい時期かもしれないと思う。
- 可能であれば、この景観審議会の中で1年とか2年とかかけて、長野の景観賞のあり方というものをもう一度しっかり見直して、今のやり方が

一番良いのだということであれば、それを結論づけて、また5年くらいは迷わずにやりましょうということによいと思うが、もう少し長野らしさを取り入れるには、こんな改革もよいのではないかというようなことも出るかもしれません。その場合は、必要であれば予算措置もつけて、その翌年に臨むというようなくらいのスタンスで考えていくのがよいのかなと思ったので提案してみたいと思う。

議長：長期にわたって景観賞について審議会で考えていきたいというお話である。年度が変わると、委員が変わったりするので、たたき台を作ってもらえるようなことでどうか。

事務局：デザイン専門部会などの組織の中で、検討するという趣旨か。

委員：そのとおりである。

デザイン専門部会でもよいと思うし、臨時の部会を作ってもよいかとは思うが、三、四人か、五、六人で、1年間ぐらいかけてしっかり見ていくというのは必要かと思う。

事務局：デザイン専門部会の皆様は大規模行為の審査などで、お世話になっているが、その中でお願いするなど、考えたい。

議長：大変、先々を見据えた御意見なのですが、是非長野の景観賞ここにありというようなものをしっかりと作っていただければと思う。

具体的に、いつからどういうふうにするかを是非事務局の皆様にご検討いただきたいと思う。

また、母数を増やさなければいけないとのことで、是非皆様方に、応募いただきたい。

委員：屋外広告物をたくさん出すことになった場合、屋外広告物には、選考基準の中の緑化とか、オープンスペースのような要素がないが、そのような基準に対して、少し考慮してもらえると考えてよいか。

そうであれば少し推薦できると思う。

事務局：審査するときに、看板なので、緑化やオープンスペースは特になんかということとは理解いただけるかと思う。

委員：建物と比べられたときに、建物はオープンスペースとか緑化というハードルを超えてきているから、比べた時に、看板は落ちることになるが、全体を見直す際というときには検討していただきたい。

委員：屋外広告物が単体で素晴らしいデザインだからといって、それが必ずしも選定されるというようには思わないほうがよいと思う。

やはり、その屋外広告物がその場所にあることによって、景観に対して良い効果があるというところまで配慮された屋外広告物でなければ、多分、太刀打ちできないと思う。

委員：分かりました。

事務局：作品調書には建築年、1階の床面積、2階の床面積、構造、用途など、かなり細かいことを記載している。

他薦するのは非常に簡単だが、その後、施主に建築年、面積、構造とい

うようなことを調書に書いていただいているので、その部分に関しては、施主にとって負担だと思っている。

その部分を、省略することによって、簡略化できるのではないかと
思っているが、建築年とか構造用途、面積等の情報は必要か。

委員：そのハードルが高いと思う。

もしかしたら他薦で上がっているのに、帰ってこなかった物件はないで
すか。

事務局：他薦は、気楽に出せるのですが、施主には調書の作成を依頼する。

施主の一言コメントは欲しいが、ハードのスペック、木造、鉄骨、面積
など、細かいことは、なるべく省略した方が、頼まれた施主は楽になる
のではないかと思うが、必要か。

委員：こういったことも応募数が減少している原因の一つでもあると思うの
で、床面積とかそういうものにはこだわらなくてもよいのではないか。

委員：応募は簡単にしないとなかなか増えないと思うが、建築基準法上、瑕
疵がないというようなことは、必要な要件だと思う。

そういった意味では、建築年はもしかしたら、不要かもしれないが、少
なくとも、面積、階数、構造などの情報がないと、そのものが審査の対
象として適正であるという点を判断するためには必要だと思う。

それを自薦の際に自分で書いてくださいというのは、大変なので緩くし
てしまってもよいとは思いますが、事務局にとっては大変かもしれないが、
事務局でその情報を調べて記載することはできないか。

事務局：建築基準法上の違反物件は、審査対象に入れていないので安心して
いただきたい。

調書に面積、構造などを事務局が記載するのは、今の事務局の体制では
困難である。

もし委員の皆様が必要であれば、今と同じように書いていただくしかな
いが、分からないことは書かなくてもよい旨を記載している。

議長：松本の応募書類はどのようなのか。

事務局：入手していないが、研究したいと思う。

議長：他の都市の募集方法というよりも、審査基準も調べていただきたい。

委員：委員が応募にも積極的に関わっていきましょうという話があったかが、
応募自体に審査員が関わるというのは、公平性に疑問を持たれる可能
性があると思うので、慎重に考えていく必要があるのと思う。

賞のあり方自体を考えていくときに、どうやって公平性について説明可
能な状態をキープしていくかということは、一緒に考えていく必要があ
るのではないかと思う。

委員：委員の数が多いので、何々さんの作品だと分かっているけど、投票が集
まるということは、今までなかったように思うので、それでよいので
はないかと思う。

議長：誰が出したか、誰の作品かは資料に記載されないので、委員は知らないですね。個人の点数はひょっとしたら高く入れてしまうかもしれないが、公平さは保っていると私は思っている。

委員：そういった形で、きちんと説明ができるような共通理解というか、ルールというか、そういったものが共通理解されていけばよいのではないかと思う。

委員：当然公平性が担保されていないといけないと思うので、出せるもの、例えば自分が関わっていないというのは当然前提でとか、その辺もまたこれから検討する機会があるのであれば、それも含めた上で検討すればよいと思う。

委員：今まで委員が自分の作品を応募して、それで景観賞になってしまったというケースは多分ないと思うが、委員が自分の作品を応募して、満場一致で景観賞を受賞してしまったという場合に、それを外から見たときに、どうなのという話になるのかなと思うので、例えば最終選考において、自ら関わった作品がそこに残っている場合は、最終選考からはその人は外れるというような、公平性を担保するような措置をすれば全然問題ないのかなと思う。

委員：いろいろな御意見ありがとうございました。

事務局が懸念されている応募用紙の問題とか、実際に審査するに当たって、どのようなデータを提供すればよいのかといったことなども含めて先ほどの景観賞の見直しの中で考えていくことがよいのではないか。今日挙げたようなこともすべて課題として取り入れながら検討していくというようなことでいかがか。

議長：今お話しがあったように、これからこの景観賞のあり方といったものをやはりこの辺で考えていった方がよいのではないかと思います。第35回にはまず間に合わないの、それ以降を見据えてやっていくということで、よろしいか。

委員：【異議なし。】

議長：今日は、皆様から大きな宿題をいただいた。

これからの作品の応募の仕方、審査の仕方などについてこれから検討をするということで、前向きに考えている。

事務局におかれましては、今日の意見をまとめて、次回の審議会でこういうようなことを考えているのだけれどもと、発表していただければと思っておりますが、よろしくお願ひしたい。

それでは以上をもちまして、本日の議事進行を終了とさせていただきます。御協力に感謝申し上げます。

4 その他

委員：15人の会議でこれだけ広いスペースがあれば、ウェブ併用ではなく、集合開催でもよいのではないか。

事務局：昨今非常にオミクロン株の感染が増えている中でウェブ併用により開催した。

できれば、集合開催したいが、都合でウェブなら参加できるのだけでもという委員の機会を確保することもあるので、ハイブリッドな形で開催させていただければありがたい。

5 閉 会

都市整備部長挨拶